

社会保険ひろしま

第18号

- オンライン事業所年金情報サービスについて
- マイナ保険証をご利用ください！
- 広島県内 4,700 社突破！ひろしま企業健康宣言
- 出張相談窓口の閉鎖について
- 令和6年4月より労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されました
- 街角の年金相談センター（ご案内）
- 社会保険協会からのお知らせ
- 健康講座・年金ライフプランセミナーのご案内
- 会員情報のご変更はありませんか？
- **劇団四季CATS** 特別予約のご案内

8
2024
令和6年



尾道浄土寺

日本年金機構からのお知らせ

オンライン事業所年金情報サービス

本サービスでは、
社会保険に関する事業所向けの各種情報・通知書を
オンラインで受け取ることができます。

保険料納入告知額
領収済額通知書

保険料
増減内訳書

社会保険料額情報

算出内訳書

被保険者データ

決定通知書



一度申込みをしておけば、
定期的に必要な情報・通知書を受け取れます。

登録方法等については、[日本年金機構のホームページ](https://www.nenkin.go.jp)をご確認ください



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口)

0570-007-123 (ナビダイヤル) → 「2番」をお選びください

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913 → 「2番」をお選びください
(受付時間) 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用いただけません。

日本年金機構からのお知らせ

オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書一覧

保険料納入告知額・領収済額通知書		社会保険料を口座振替で納付頂いている事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。
社会保険料額情報		月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。郵送で納入告知書が届く約1週間前に社会保険料額を確認できます。
保険料増減内訳書		資格取得届等の提出により、前月と当月の社会保険料額に増減が生じた場合、増減の要因となった被保険者や標準報酬月額等を確認できます。
算出内訳書	基本保険料算出内訳書	算定基礎届の結果が最初に反映される9月分の保険料の基礎となる標準報酬月額ごとの被保険者数を確認できます。毎年10月にのみ作成されます。
	賞与保険料算出内訳書	被保険者ごとの賞与保険料額を確認できます。賞与支払届の提出があった場合にのみ作成されます。
被保険者データ		日本年金機構ホームページからダウンロードできる「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡易に届書の作成から電子申請ができます。※CDによる被保険者データの送付は、令和7年3月に終了する予定です。
決定通知書		提出された届書の処理結果を通知するものです。※電子申請で届出を行った場合の決定通知書は対象外です。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

メリット①

連絡不要で、定期的に受け取り可能！

情報・通知書が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込みで、定期的に必要な情報を受け取れます。

メリット②

早く受け取り・確認が可能！

例えば、被保険者データは20日間程度、郵送よりも早く受け取り・確認することができます。

メリット③

いつでもどこでも確認が可能！

24時間365日オンラインで、どこでも確認できます。また、関係者間での情報共有が容易になります。

メリット④

簡単に電子申請が可能！

被保険者データを「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

全国健康保険協会からのお知らせ
協会けんぽ

健康保険証は令和6年12月2日に廃止されます

マイナ保険証[※]をご利用ください！

※マイナ保険証とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

健康保険証廃止後は、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2点の準備をお願いします。

1 マイナンバーカードを取得

- オンライン申請
(パソコン・スマホから)
- 郵便による申請
- まちなかの
証明写真機からの申請



詳しくは
「マイナンバーカード
総合サイト」から

2 健康保険証利用の申込み

- スマホ(マイナポータル)
- セブン銀行ATM
- 医療機関の
顔認証付きカードリーダー
から申し込めます。



マイナンバー
カードを
お持ちの方は
こちらから

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康いろは

**マイナ保険証
の詳細**



マイナ保険証はメリットがたくさん！

- 薬や診療歴、健診結果などの情報を医師や薬剤師と共有することができ、検査や薬の飲み合わせについて、適切に管理ができます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。

- 70歳以上の方は、高齢受給者証の持参も必要なくなります。

- マイナポータルで自分の医療情報が確認できます。

- 従来の保険証とくらべ医療費を20円[※]節約できます。
※初診料。10割負担の場合。

- 確定申告の医療費控除がカンタン！

マイナンバーカードがないと保険診療が受けられない？

令和6年12月2日以降、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していない方等については、ご本人の資格情報などを記載した「**資格確認書**」が交付される予定です。マイナンバーカードをお持ちでない場合も、「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き保険診療を受けることができます。

健康保険証はいつまで使える？

令和6年12月2日以降、健康保険証の新規発行・再交付は終了し、同時点でお手元にある有効な健康保険証は、その時点から**最長1年間**[※]使用することができます。

※ 有効期限が令和7年12月1日より前に切れる場合はその有効期限まで。

■ 事業主の皆様へのお願い

マイナ保険証をご利用いただくには、健康保険の資格情報とマイナンバーを紐づける必要があります。資格取得や扶養異動の手続きの際は、当該事実があった日から5日以内に、**マイナンバー**を記載した資格取得届等を日本年金機構へお届けくださるよう、よろしくお願いします。
(健康保険法施行規則上、5日以内の届け出が義務付けられています。)

全国健康保険協会からのお知らせ 協会けんぽ



広島県内**4,700**社突破！

ひろしま企業健康宣言



広島支部では、企業において「健康経営[®]」を実践するための仕組みとして「ひろしま企業健康宣言」制度を設けております。加入者の皆さまの健康増進に向け、健康宣言していただいた企業を広島支部が積極的にサポートします！

「健康経営[®]」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

特典① い・ろ・か（定期通信）が届きます！

「ひろしま企業健康宣言」にエントリーいただいた事業所様へ、季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」を**年4回**お送りします。「24ページ」の冊子で健康づくりや健康経営推進に役立つ情報満載です！



特典② 健康づくり講座を無料で受講できます！

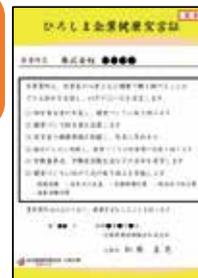
従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の皆様を支援する目的で、「健康づくり講座」を開催しています。

専門知識を有した指導者による講座です。開催はオンライン（Zoom）または、事業所への訪問で**無料**で受講できます。

「ひろしま企業健康宣言」参加事業所を募集しています！

エントリーシートを**FAXまたは郵送にてご提出するだけで**参加可能です。

エントリーいただいた事業所の皆さまには、後日「ひろしま企業健康宣言証」をお送りします。



エントリーはこちらから



<宣言証>

このほかにも、サポートツール提供やセミナー開催など特典多数！
詳しくは「ひろしま企業健康宣言」で検索

ひろしま企業健康宣言



出張相談窓口の閉鎖について

福山年金事務所内に設置しております、協会けんぽの出張相談窓口は、



令和6年9月30日（月）をもちまして、**閉鎖**します。



何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
なお、年金事務所の窓口（年金相談等）は、変更ございません。

《お問合せ先》



全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

全国健康保険協会 広島支部
TEL：082-568-1011（平日8：30～17：15）

広島県社会保険労務士会からのお知らせ

令和6年
4月より

労働契約の締結・更新のタイミングの
労働条件明示事項が追加されました

明示のタイミング	新しく追加された明示事項
全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の締結時と更新時	2. 更新上限の有無と内容
無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件

◆詳細はお近くの社会保険労務士にお尋ねください。

ねんきんのご相談・手続きは
街角の年金相談センター予約相談をご利用ください。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

《予約受付時間》毎週月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

- ◎予約の相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しております。
- ◎ご連絡の際は、基礎年金番号や年金証書をご準備してください。
- ◎お近くの街角の年金相談センターでも受付しております。

街角の年金相談センター-広島 広島市中区橋本町10-10広島インテスビル1F
街角の年金相談センター-福山 福山市東桜町1-21エストパルク6F

広島県社会保険協会からのお知らせ

健康
講座

メンタルヘルス・ハラスメント
職場における実務対応

講演
内容

第1部「ハラスメント～パワハラを起こさないための企業としての取組を中心に～」
第2部「メンタルヘルス～基礎知識の理解から職場復帰まで～」
実務対応を念頭において、2部構成で開催いたします。

日 時 ▶ 令和6年10月30日(水) 14:00～16:10
場 所 ▶ R C C文化センター 7階
講 師 ▶ 石部 香先生
(特定社会保険労務士・産業カウンセラー)
募集人員 ▶ 40名
参加申込切は、9月6日(金)です。



広島県社会保険協会からのお知らせ

劇団四季

CATS™

広島県社会保険協会会員の皆様へ 特別予約のご案内

伝説のミュージカルが12年ぶりに広島へ!

劇場に足を踏み入れた瞬間から、まるで猫の世界に迷い込んでしまったかのよう...舞台のあちこちから、次々と個性豊かな猫たちが現れ、歌って踊って、人生を語り始めます。目で、耳で、全身で体感する、驚きに満ちたキャッツワールド。この機会をお見逃しなく!

申込期間 8月19日(月)9時~9月4日(水)18時まで
※先着順(ただし、座席数の上限は各日毎に異なります)
★赤字=広島県社会保険協会会員様限定特典

会場 上野学園ホール(広島県立文化芸術ホール) 上演時間:約2時間40分(休憩含む) 開場時間:各公演の45分前

公演日	12月20日(金)13:30開演	12月21日(土)17:30開演	12月25日(水)18:30開演
	12月28日(土)13:00開演	12月29日(日)13:00開演	1月1日(水・祝)13:00開演
	1月9日(木)13:30開演	1月13日(月・祝)13:00開演	1月15日(水)18:30開演
	1月18日(土)17:30開演	1月25日(土)13:00開演	1月26日(日)13:00開演

料金(税込)	S席		★チケット送料★ (通常410円)無料!
	土日祝・昼	S席子ども	
	12,350円(正価13,000円)	8,000円	
	11,400円(正価12,000円)	7,500円	
	10,450円(正価11,000円)	7,000円	

※子ども:公演当日3歳以上、小学校6年生以下/公演当日3歳以上有料(膝上観劇不可) ※3歳未満の入場不可

申込方法 <https://s.shiki.jp/m/cats-hrs-shk>にアクセス頂くか、QRコードを読み込んで頂き劇団四季特設サイトよりお申込内容をご登録ください。折り返し、担当者より3営業日以内(土日祝休)に確認のご連絡をいたします。
※お申込後の取消・変更は一切できません。



劇団四季特設サイト

お問合せ先 劇団四季 広島オフィス TEL.082-503-3411(9:30~18:00 土日祝休)

年金ライフプランセミナー 今年も福山市と広島市で開催いたします。

定年退職後に知っておきたい社会保険制度の年金や健康保険のしくみや、人生をより充実したものにするためのような生活設計をしていけばよいのかなどを学習するセミナーです。

この機会に、ご自身の新たな将来設計を考えてみられるのはどうでしょうか?

日時 令和6年10月5日(土) 福山商工会議所 定員40名
令和6年10月12日(土) RCC文化センター 定員50名

講演内容

第1部 高橋先生 「今からはじめるリタイアメントプランニング ~50代から考えるセカンドライフ~」

第2部 脇坂先生 「定年退職後の年金と保険」



参加申込〆切は、8月30日(金)までです。

広島県社会保険協会からのお知らせ

● 会員情報のご変更はありますか？

事業所名称・所在地等に変更がある場合は、お手数ですが下記にご記入の上、FAX または郵送でご連絡下さい。

変更前	会員番号*										*印は必須記入	
	事業所名*											
	事業所所在地*	〒		-								
	電話番号*											



変更後	事業所名											
	事業所所在地	〒		-								
	電話番号											

送付先

FAX

082-224-1330

郵送先

一般財団法人 広島県社会保険協会
〒730-0011
広島市中区基町 11-13
合人社広島紙屋町アネクス 8 F

会費納入ありがとうございます

当協会では、会員である事業主さまのご協力のもと、社会保険制度の健全な発展と円滑な運営に貢献することや、会員事業所の被保険者やご家族の健康と福祉の向上をめざし、各種事業を行っています。これらの事業は会員様よりお納めいただいた会費(年会費)により運営されています。

すでに多くの会員事業所様からお納めいただいております。誠にありがとうございます。



社会保険協会会費納入のお願い

まだ、納付されていない会員さまにおかれましては、諸事ご出費の多い折、誠に恐縮ですが、当会の事業運営に特段のご理解とご協力を賜り、会費の納付にご協力いただきますようお願いいたします。